

# 第2期八戸市次世代育成支援行動計画後期計画 令和4年度実施状況

令和5年度第2回  
八戸市子ども・子育て会議

## 基本目標1 子どもと親の確かな健康づくり

資料1

- 指標 ・妊婦健康診査受診率：99.30%（前年差+0.8pt）
- ・乳幼児健康診査受診率【乳児一般委託健康診査：97.2%（前年差+0.8pt）、先天性股関節脱臼検診：95.9%（前年差▲0.8pt）、1歳6か月児健康診査：99.4%（前年差▲0.1pt）、3歳児健康診査：100.8%（前年差+2.9pt）】

### 具体的施策 妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
1	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたる妊産婦及び乳幼児とその保護者の健康の保持増進に関する包括的な支援を行う。 ①八戸市子育て世代包括支援センターの運営 ②産前産後サポート事業 ③産後ケア事業	①ー1 支援プラン策定数 ・セルフプラン 2,201件 ・養育支援プラン 2,262件 ①ー2 母子健康相談（はちまむ相談）243回 ・庁内健康相談 411件 ・電話健康相談 295件 ②ー1 妊婦への電話支援 243回 1,105件 ②ー2 妊産婦交流会（はちまむサロン）10回 53組 106人 ③利用申請者18人、利用者数23回（延べ）	②ー2妊産婦交流会：7、8月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	a（順調に進んでいる）	すくすく親子健康課
2	健康教育	下記事業を実施し、母子保健に関する知識の普及啓発を図る。 ①両親学級 ②すくすく離乳食教室 ③もぐもぐ幼児食教室 ④各地区健康教育	①両親学級 8回 148組（296人） ②すくすく離乳食教室 26回 128人 ③もぐもぐ幼児食教室 0回 ④各地区健康教育 14回 908人	①両親学級：R4.7月と9月の4回中止した。 ②すくすく離乳食教室：1日2回実施した。R4.7～8月、R4.12月、R5.1月の8回は実施中止とした。 ③令和2年度をもって事業終了。 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模縮小して実施した。	a（順調に進んでいる）	すくすく親子健康課
3	健康相談	下記事業を実施し、妊産婦から乳幼児の個別の母子保健相談に対応し、適切な助言を行うとともに子育て等に関する不安の軽減を図る。 ①妊娠届出受理・母子健康手帳交付及びマタニティ健康相談 ②赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談 ③2～3歳児発達相談 ④3～5歳児発達相談 ⑤療育相談 ⑥各地区健康相談	①妊娠届出受理・母子健康手帳交付及びマタニティ健康相談 243回 1,284人 ②赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談 11回 125人 ③2～3歳児発達相談 12回 136人 ④3～5歳児発達相談 11回 96人 ⑤療育相談 3回 7人 ⑥各地区健康相談 7回 21人	②赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談：月1回の開催とした。R4.4月の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ③2～3歳児発達相談：特になし。 ④3～5歳児発達相談：R4.4月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした ⑤療育相談：特になし。 ⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小して実施した。	a（順調に進んでいる）	すくすく親子健康課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
4	健康診査	妊婦から乳幼児の下記健康診査を実施し、疾病等の早期発見や早期治療に努めるとともに育児等に関する適切な助言を行う。 ①妊婦委託健康診査 ②妊婦歯科健康診査 ③乳児一般委託健康診査及び精密検診 ④先天性股関節脱臼検診 ⑤1歳6か月児健康診査及び精密検診 ⑥3歳児健康診査及び精密検診 ⑦1歳6か月児及び3歳児精神発達精密健康診査	①妊婦健康診査:99.3% 1,221人 ②妊婦歯科健康診査:48.9% 625人 ③乳児一般委託健康診査及び精密検診:97.2% 1,200人受診 ④先天性股関節脱臼検診:95.9% 1,184人受診 ⑤1歳6か月児健康診査及び精密検診:23回、99.4%、1,565人受診 ⑥3歳児健康診査及び精密検診:28回、100.8%、1,776人受診 ⑦精神発達精密健康診査:47人	①妊婦健康診査:特になし ②妊婦歯科健康診査:特になし ③乳児一般委託健康診査及び精密検診:特になし ④先天性股関節脱臼検診:特になし ⑤1歳6か月児健康診査及び精密検診:R4.8月の2回を実施延期。R4.11.30、R4.12.28を追加実施した。 ⑥3歳児健康診査及び精密検診:R4.7月・8月の計4回を実施延期。R4.10月から12月の日程を変更し計7回を追加実施した。	a (順調に進んでいる)	すくすく親子健康課
5	家庭訪問	下記訪問事業を実施し、妊産婦から乳幼児の健康管理を推進するとともに子育てに関する不安の解消を図る。 ①妊産婦・新生児(乳幼児)訪問指導 ②乳児家庭全戸訪問事業 ③養育支援訪問事業	①訪問総数:実4,159人(延5,167人) (内訳) 妊婦:実45人(延60人) 産婦:実1,303人(延1,624人) 乳児:実1,327人(延1,657人) 幼児:実720人(延879人) その他:764人(延947人) ②R4出生数1,234人に対し1,223人に訪問実施(99.1%) ③養育支援訪問数:403件	生後4か月未満での転入児や他自治体から依頼があった新生児(乳児)についても訪問を実施している。	a (順調に進んでいる)	すくすく親子健康課
6	八戸市ハイリスク妊産婦アクセス支援事業	ハイリスク妊産婦が周産期母子センター(青森県立中央病院、弘前大学医学部附属病院、岩手医科大学附属病院)へ通院・分娩・NICU等入院児の面会等をするために要する交通費及び宿泊費の助成を行い、妊産婦の経済的負担軽減を図る。	青森県立中央病院への交通費は片道2,000円、弘前大学医学部附属病院及び岩手医科大学附属病院への交通費は片道3,000円、宿泊については1泊2,500円で上限10万円 ・青森県立中央病院:8件 ・弘前大学医学部附属病院:0件 ・岩手医科大学附属病院:3件		a (順調に進んでいる)	すくすく親子健康課
7	乳幼児予防接種事業	予防接種法に基づき予防接種を実施し、乳幼児疾患の予防及び健全育成を図る。	事業周知とともに対象者に個別勧奨を実施(4月) ・対象者 1,706人 ・接種者 1,629人 ・接種率 95.5%	未接種者への個別勧奨を実施した(2月)	a (順調に進んでいる)	保健予防課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
8	休日・夜間の救急医療体制の確保	休日・夜間における急病患者のため、休日夜間急病診療所に小児科医を確保する。	365日間診療 小児科利用者数6,307人		a（順調に進んでいる）	保健総務課
9	親子の心ふれあう機会の提供	乳児を対象としたブックスタート事業により、絵本を介して親子が心ふれあうひとときをもつ機会を提供する。	配付率：93.8% 配付数：1,174組 実施回数：48回 ・総合健診センターで行われる、先天性股関節脱臼検診の終了後、絵本1冊、図書館の利用案内、おすすめブックリストなどを布製バッグに入れた、ブックスタートバックを手渡し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月～5月は、絵本の読み聞かせを中止し、ブックスタートバックの配付のみ実施した。	b（概ね順調に進んでいる）	図書館

## 基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援

### ●指標 ・待機児童数：0人【令和4年4月1日時点】（前年差±0人）

#### 具体的施策（1） 多様な保育サービスの提供

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
10	時間外(延長)保育事業	保育施設等で通常利用時間を延長して保育を行う。	・標準時間 年間延べ利用児童数 65,401人 ・短時間 年間延べ利用児童数 43,297人	新型コロナウイルス感染症の影響で標準時間の利用児童数はやや減少したが、短時間の利用児童数はほぼ横ばいとなっている。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
11	子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の疾病その他の理由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合、短期間子どもを保護する。	利用件数8件（延べ29日）	利用件数は前年度までと比べて増加した。	b（概ね順調に進んでいる）	子育て支援課
12	一時預かり事業	幼稚園等で通常就園時間を超えて在園児を預かる（幼稚園型）ほか、家庭での保育が一時的に困難となった場合、保育施設等で子どもを預かる（一般型）。	・一般型 実施施設数 32施設 年間延べ利用児童数 4,790人 ・幼稚園型Ⅰ 実施施設数 55施設 年間延べ利用児童数 118,841人 ・幼稚園型Ⅱ 実施施設数 1施設 年間延べ利用児童数 147人	新型コロナウイルス感染症の影響で一般型の利用児童数は減少したが、幼稚園型の利用児童数や実施施設数はほぼ横ばいとなっている。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
13	病児・病後児保育事業	病気の回復期に至っていないが、症状が安定している子ども（病児）、及び病気の回復期にあるが、集団保育が困難な子ども（病後児）を保育する。	・病児保育室 2施設 ・病後児保育室 3施設	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者は減少したが、実施施設数に変更はなかった。 令和5年度からはネット予約サービスを開始する。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
14	休日保育の実施	休日に保育が必要な子どもを保育する。	・休日保育 実施施設 11施設	実施施設数はほぼ横ばいとなっている。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
15	認可外保育施設助成事業	認可外保育施設に対し、子どもの健診費、保育材料費を助成する。	・入所児童の健診費助成 4施設 ・保育材料費助成 2施設	助成により、入所児童の福祉の増進が図られた。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
16	第3子以降の保育料軽減	教育・保育施設を利用する0歳から2歳児クラスの第3子以降の子どもの保育料を軽減する。	認可・認可外保育所等 409人	多子世帯の経済的負担を軽減することができた。	a（順調に進んでいる）	こども未来課

## 具体的施策（２） 幼児教育の充実

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
17	幼稚園補助事業	幼児教育振興のため、幼稚園等に対し教育備品購入費を補助する。	20園 (学校法人が設置する認定こども園を含む。)	市内私立幼稚園等が幼児教育振興事業として行う教材費等の購入費及び施設の整備等に要する費用に対して補助している。	a (順調に進んでいる)	学校教育課
18	幼保小連携推進事業	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携し、子どもの発達や教育内容について理解を深め、子どもの学びの連続性を図る。	市内全小学校(42校) ・各小学校区ごとに地区会を開催 ・代表者研修会を実施 ・就学児保護者用パンフレットを配布 ・幼保小連携研修講座をオンラインで開催	・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの接触が考えられるオープンスクールは中止となった。集合型の地区会や幼児児童の交流は難しかったが、就学児保護者用パンフレットを活用して子どもの成長を保護者と共有したり、電話や書面による地区会を開催して情報交換をするなど、交流活動の継続を図った。 ・幼児と児童の交流も、手紙やプレゼントを渡したり、ビデオやパンフレットで学校紹介をしたりと工夫して行われた。 ・第2回代表者研修会において、コロナ禍における交流の在り方について検討した。	b (概ね順調に進んでいる)	教育指導課
			施設型給付費のうち小学校接続加算の認定を受けている施設 67施設	実施施設数は増加した。	a (順調に進んでいる)	こども未来課

### 基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育・生活環境づくり

- 指標 ・地域密着型教育推進校実施率：100%（前年差±0pt）
- ・放課後児童クラブ待機児童数：0人【令和4年7月1日時点】（前年差▲2人）

#### 具体的施策（1） 学校・家庭・地域の教育力の向上

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
19	小・中ジョイントスクール推進事業	各中学校区の小・中学校が連携し、「中1ギャップ」等の解消、学びと発達の連続性、確かな学力の保証を目指して、研修会の開催や情報交換等を行う。	市立全小・中学校(66校) ・全中学校区で計画を立て、各学校区での取組を報告書(アンケート)にまとめた。 ・報告書(アンケート)の集計結果を各学校に周知した。	・児童生徒の学力向上及び学習習慣の形成に向けて、中学校区で共通した重点項目を設定するなど、小・中連携が図られた。	b（概ね順調に進んでいる）	教育指導課
20	学校における相談体制の充実(八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業)	いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、その状況の改善を図ることを目的として、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を整備する。	・市立小学校2校、中学校8校に5人のスクールソーシャルワーカーを配置した。配置校以外の小・中学校56校については、近隣の配置校から必要に応じて派遣した。 ・教育指導課内少年相談センターにスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーや各校との調整や連絡を行った。  ・延べ相談件数 1,543件 ・学習活動支援 1,598回 ・家庭訪問 98回	・相談件数が、昨年度に比べ増加した。 ・コロナ禍の影響で家庭訪問による支援は減少したが、学習活動の支援回数が増加し、児童生徒への個別の支援が図られた。 ・主な相談の内容として、不登校、家庭環境等に関することが多い状況である。	b（概ね順調に進んでいる）	教育指導課
21	心身の発達支援を必要とする子ども及びその家庭への総合的な支援	相談対応、不登校状態の子どもを対象とした適応指導教室などにより総合的・継続的な支援体制をこども支援センターに確立することにより、子どもと保護者への適切な支援と教育環境の充実に努める。	・教育相談部相談 延べ2,867件 ・適応指導部相談 延べ 135件 ・専門指導部相談 延べ2,228件 ・幼児相談部相談 延べ2,102件 ・公認心理師兼総括主任相談 延べ444件 ・適応指導部は、適応指導教室を開設し、通室生とその保護者に対して、学校復帰に向けた支援を年間通して行った。(年間20名利用)	・相談件数は、昨年度の約1.16倍の増加となった。4部が連携し、相談者のニーズに合わせた対応を行うことができるよう相談体制の整備を進めた。また、総合保健センター内の他課とも連携方法を話し合いながら、支援体制の整備を進めた。 ・不登校状態の子どもを対象とした適応指導教室では、日常的な支援の他、一人一台端末を利用できるようネット環境を整備したり、登校サポーターとして指導員が登校に付き添ったりと、学校復帰支援に向けた取組の充実を図った。	b（概ね順調に進んでいる）	こども支援センター
22	家庭の教育力充実事業	家庭教育に関する研修会や子育て・親育ち講座等を実施し、家庭における教育力の充実を図る。	・家庭教育研修会(回数2回、参加者数459人) ・子育て・親育ち講座(回数11回、参加者数1,550人)	各事業所が創意工夫を凝らした講座を開催し、家庭の教育力の充実が図られた。	b（概ね順調に進んでいる）	社会教育課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
23	地域密着型教育推進事業	児童生徒の確かな学びと豊かな育ちに資することを目的として、地域住民及び保護者等の学校教育への参画を進める。	市立全小・中学校(66校) ・各学校または中学校区で地域学校連携協議会を設置し開催 ・各学校において教育支援ボランティアの活用を推進	・コロナ禍で一部制限されたが、情報発信や環境整備、安全・安心の取組みが進められた。	b(概ね順調に進んでいる)	教育指導課
24	小・中学校における食育の推進	児童生徒が生涯にわたり、健全な食生活を送るための基礎知識を身に付けられるよう、栄養教諭や学校栄養職員を活用し、「食」や肥満防止に関する指導の推進を図る。	実施時間 297時間 小・中学校47校 肥満児童生徒の割合 15.0% (小・中男子 17.0%、小・中女子 12.8%)	「食に関する指導」の実施可能期間が、ほぼコロナ禍前と同様の8ヶ月程度に戻ったため、令和3年度と比較して、実施時間が109時間増加した。 しかし、肥満児童生徒の割合は昨年度より増加しており、新型コロナウイルスの影響で体を動かす機会が減ったことも原因の1つと考えられる。	b(概ね順調に進んでいる)	学校教育課
25	いのちを育む教育アドバイザー事業	医師が中学校を訪問して講演や指導を行い、生徒の性に関わる諸問題に対して適切に判断し対処できる資質や能力の育成を支援する。	・市立中学校24校で実施。 ・6校はオンラインで実施。	・現役の医師による講演は思春期の生徒に対し、性に関する正しい知識を指導する良い機会として定着してきた。	b(概ね順調に進んでいる)	教育指導課

## 具体的施策(2) 放課後児童の居場所づくり

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
26	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が日中家庭にいない児童を対象に、支援員による指導のもとで安全な生活の場を提供する。	・全48クラブで実施 ・登録児童数2,025人(令和4年5月31日時点)	児童数が年々減少している一方で、女性の就業率の上昇等に伴い、放課後児童クラブの登録児童数は増加傾向にある。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課
27	放課後子ども教室推進事業	全ての児童に対し、地域住民の参画を得て学校等を活用し、放課後や週末等における体験活動や地域住民との交流活動を行う。	根城小学校、はっちで実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により、限定的な活動となった。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課
28	新・放課後子ども総合プランの推進	一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を推進する。	新たに放課後児童クラブ1箇所を開設(R5.4.10から)		b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課

### 具体的施策（3） 生きる力を育てる機会の充実

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
29	さわやか八戸グッジョブウィーク事業	中学校2年生を対象として、地域の事業所における3～5日間の職場体験活動を通して、望ましい勤労観及び職業観を育成する。		令和2年度をもって事業終了		教育指導課
30	読書に親しむ機会の充実	小学生を対象としたマイブック推進事業により、子どもが本に親しむ機会をつくり、子どもの読書活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小学校と特別支援学校小学部児童にマイブッククーポンを配布</li> <li>・マイブッククーポンを使用して、児童が書店に出かけ本を購入</li> <li>・各小学校でマイブッククーポンで購入した本を学校での読書活動等に活用</li> <li>・クーポンを使用した児童の割合 98.7%</li> <li>・クーポンの執行率 97.8%</li> <li>・クーポンを使用しなかった児童 1.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知が進み、活用の仕方が定着してきた。</li> <li>・購入した本の学校での活用の工夫が見られた。</li> <li>・市立図書館、八戸ブックセンター、学校司書とも連携し、児童の読書環境の向上に寄与した。</li> </ul>	a（順調に進んでいる）	教育指導課
31	青少年の地域活動	中・高生がボランティア活動を通して地域社会の一員としての自覚を深め、健全な仲間づくりや障がいのある生徒との相互理解と仲間意識の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事数 16件</li> <li>・ボランティア登録者 2,864人</li> <li>・活動人数 551人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、行事数、活動人数ともに大きく減少した。しかし、生徒が地域活動に参加することで、住民や生徒同士での交流を深めることができた。</li> </ul>	a（順調に進んでいる）	教育指導課



## 基本目標4 支援が必要な子ども・家庭へのきめ細かな取組の推進

●指標 ・児童扶養手当受給資格者における受給率：86.3%【受給者数 2,080人／受給資格者数 2,408人(令和5年3月末時点)】（前年差▲0.6pt）

### 具体的施策（1） 児童虐待防止対策の充実

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
32	「八戸版ネウボラ」の推進	「子ども家庭総合支援拠点」設置を進め、「子育て世代包括支援センター」、「こども支援センター」等との連携を強化し、妊娠期から子育て期及び社会的自立まで、切れ目のない一体的な支援を行う。	・八戸市子育て世代包括支援センター事業の運営(事業番号1に記載) ・子ども家庭支援関係課担当者会議実施月1回、計12回 ケース連携:子ども家庭相談室及びこども支援センターと43件		a(順調に進んでいる)	すくすく親子健康課
			3部署の連携を深めるため、「八戸市子ども家庭支援関係課担当者会議」を毎月1回開催し、連携に関する情報交換を行った。		a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
			・こども支援センター相談 延べ7,777件 【年齢別相談件数】 ・未就学児 延べ2,137件 ・小学生 延べ3,417件 ・中学生 延べ2,159件 ・高校生以上延べ 64件 【各課との連携件数】 ・すくすく親子健康課 58件 ・こども家庭相談室 60件 ・ケースによって他課と情報交換を行ったり、同席での相談を行ったりした。	・すくすく親子健康課、こども家庭相談室のGL等と定期的に会議を開催し、業務の相互理解や連携方法を話し合った。また、ケースの情報共有を行い、連携しながら相談対応を行ったケースもあった。	b(概ね順調に進んでいる)	こども支援センター
33	虐待等に対する関係機関の連携	児童虐待や家庭問題等に対し、要保護児童対策地域協議会実務者会議等の実施により関係機関で情報交換を行うとともに、横断的な連携を図り早期発見・早期対応を行う。	①要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回実施(書面会議)。 ②要保護児童対策地域協議会実務者会議を12回実施。延べ555ケース取扱いあり。		a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
34	家庭相談員による相談体制の充実	子どもの心身発達、子育ての不安、家族関係、集団生活等に関し、保護者や関係機関からの相談に応じる。	令和4年度の相談件数は314件。うち、児童虐待は168件、他はその他養護相談、育成相談等である。	令和3年10月より、子ども家庭総合支援拠点を設置。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
35	児童虐待防止及びDV防止の啓発活動	児童虐待防止及びDV防止啓発活動を行う。特に11月は、「児童虐待防止推進月間」であり、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発期間が含まれることから、重点的に実施する。	①八戸圏域連携中枢都市圏事業として、児童虐待防止研修を2回実施。(専門職向け10/26、住民向け11/29) ②11月に、市内商業施設において八戸警察署と共同で児童虐待及びDV防止に関するチラシ入りポケットティッシュ配布を行った。 ③11月に、八戸市総合保健センターのライトアップ(児童虐待やDV防止のイメージカラー)を行った。	八戸圏域連携中枢都市圏事業による児童虐待防止に関する研修は令和3年度より実施。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室

## 具体的施策(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
36	女性相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実	配偶者からの暴力やひとり親家庭の社会生活の問題等について相談に応じ、自立・就労に必要な支援や情報提供を行う。	①女性相談員 ・配置人数:2人(専任1人、兼任1人) ・相談件数:917件 ②母子・父子自立支援員 ・配置人数:2人(専任1人、兼任1人) ・相談件数:917件(母子家庭・寡婦868件、父子家庭49件)	各種相談に応じ、情報提供や助言・指導を行った。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
37	母子家庭等自立支援教育訓練助成事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立就労に効果的と認められる講座等を受講した場合、受講料の一部を助成する。	自立支援教育訓練給付金 支給件数:1件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
38	ひとり親家庭への経済的支援	ひとり親家庭の福祉増進、子どもの健やかな成長を図るため、手当支給や医療費助成等を行う。	①手当支給人数 2,080人 児童扶養手当対象児童数 2,991人 ②医療費助成資格者数 6,226人 医療費給付 56,101件	手当支給人数、医療費助成資格者数は減少傾向にあるが、医療費給付件数は前年度並みである。	a(順調に進んでいる)	子育て支援課
39	遺児等援護対策事業	遺児の健全な育成と福祉の増進を図るため、入学・卒業祝金や弔慰金の給付を行う。	・入学祝金 25名 ・卒業祝金 33名 ・弔慰金 17名	H28年度から市独自で実施している。(県補助金廃止)	a(順調に進んでいる)	子育て支援課
40	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業に繋げていくため、高卒認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため受講費用の一部を助成する。	①受講終了時給付金 支給件数:0件 ②合格時給付金 支給件数:0件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	b(概ね順調に進んでいる)	こども家庭相談室

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
41	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭及び寡婦の自立のため、就業相談の実施、就業支援講習、公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを提供し、ひとり親家庭等への就業の支援を行うとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図る。 ①就業相談受付 ②就業に結びつきやすい資格取得のための就業支援講習会の実施 ③公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供 ④企業と連携した内職の斡旋 ⑤弁護士による法律相談	①就業相談受付 相談件数：96件（No36女性相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実の母子・父子自立支援員相談件数の内数） ②就業支援講習会 実施した講習会：パソコン講習、調剤薬局事務、介護職員初任者研修、キャリアカウンセリング ③就業情報提供事業 登録者数：18人、情報提供件数：161件 ④在宅就業促進事業 登録者数：10人、業務件数：11件 ⑤女性弁護士による法律相談 開催回数：定例3回、臨時1回、相談者数：12人	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等や、児童扶養手当現況届にチラシを同封し周知を図っている。	a（順調に進んでいる）	子ども家庭相談室
42	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭または父子家庭及び寡夫が、自立のための修学・疾病等の事由により生活援助及び保育サービスが必要な場合、または生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、無料で家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。	派遣家庭件数：3件 派遣延べ件数：14回	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a（順調に進んでいる）	子ども家庭相談室
43	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について給付金を支給する。	①母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給件数：10件 ②母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 支給件数：2件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a（順調に進んでいる）	子ども家庭相談室

### 具体的施策（3） 障がい児施策の充実

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
44	障がい児及びその家庭への適切な支援	関係機関との連携を図り、発達に応じた支援サービスや手当支給を行う。 ①障害児通所支援給付費 ②障害児支援利用計画作成費 ③高額障害児通所給付費 ④軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金 ⑤障害児福祉手当 ⑥重度障害児日常生活用具給付費 ⑦小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 ⑧身体障害児補装具費	①障害児通所支援給付費 851人 ②障害児支援利用計画作成費 702人 ③高額障害児通所給付費 0人 ④軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金 25件（38台） ⑤障害児福祉手当 173人 ⑥重度障害児日常生活用具給付費 332件 ※紙おむつ、電気式たん吸引機等給付 ⑧身体障害児補装具費 161件  ⑦小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 給付実人員6人、給付件数6件	新規手帳取得時の説明や広報はちのへ・市ホームページへの掲載等により、周知を図り、適切な支援ができた。	a（順調に進んでいる）	障がい福祉課
				令和4年度から保健予防課からすくすく親子健康課へ事業移管。	a（順調に進んでいる）	すくすく親子健康課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
45	軽・中程度障がい児保育事業	軽・中程度の障がい児を対象に、保育施設で集団保育を行い、子どもの成長発達が図られるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい保育(軽度障がい児) 実施施設数 9施設 年間延べ利用児童数 17人</li> <li>中程度障がい児保育 実施施設数 5施設 年間延べ利用児童数 7人</li> </ul>	実施施設数及び利用者数はおおむね横ばいとなっている。 令和5年度から市の補助基準額を増額し、事業の拡充に努める。	a (順調に進んでいる)	こども未来課
46	特別支援教育アシスト事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援アシスタントを配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援アシスタント配置80名(一年間70名、2学期からの配置10名)</li> <li>アシスタント研修会3回</li> <li>活用・活動報告書 年2回提出(前後期)</li> <li>活動日誌による状況把握</li> <li>新規採用者に対する訪問指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね計画通りに実施し、勤務条件を整えることができた。</li> <li>アシスタントからの悩みを取り上げた研修会の実施や新規採用者への訪問指導などを行ったことで、資質の向上が図られ、児童生徒への適切な支援につながる体制づくりを進めることができた。</li> </ul>	b (概ね順調に進んでいる)	こども支援センター

#### 具体的施策(4) 子どもの貧困対策の推進

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
47	八戸市生活困窮者等学習支援事業「レディスタ」	経済的な理由等から学習環境が整わない中学生・高校生(概ね18歳迄で学習意欲のある者)を対象に、拠点型(常設)の学習支援を中心とし、アウトリーチ・通信添削を含めた幅広い支援を行う。さらに、学習会場へ通うことが困難な地域に対して、夏休み等の長期休みを利用した体験教室を開催する。また、社会性の育成、日常生活習慣の形成といった居場所作りも提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(学習会) 登録者数:159人 参加延べ人数:4,033人(月平均336人)</li> <li>(体験教室) 期間:7月末~8月上旬において8回実施 開催場所:鮫公民館など8か所 参加者:8回計8人</li> </ul>	(学習会の利用調整について) 前年度に引き続き、感染防止の観点から、1人あたりの参加日を週2回、1回の来場者を20人までとしている。	a (順調に進んでいる)	生活福祉課
48	就学援助	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助費を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 児童数 10,522人 認定者数 1,671人 認定率 15.9%</li> <li>中学校 生徒数 5,442人 認定者数 1,081人 認定率 19.9%</li> </ul> ※令和5年3月31日現在	令和2年度から実施している家計急変世帯への認定について、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、原油価格・物価高騰等の影響によるものも対象とした。認定率はやや減少した。 小学校 16.7%→15.9% 中学校 20.7%→19.9%	a (順調に進んでいる)	学校教育課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
49	学校における相談体制の充実(八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業)【再掲】	いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、その状況の改善を図ることを目的として、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を整備する。	・市立小学校2校、中学校8校に5人のスクールソーシャルワーカーを配置した。配置校以外の小・中学校56校については、近隣の配置校から必要に応じて派遣した。 ・教育指導課内少年相談センターにスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーや各校との調整や連絡を行った。  ・延べ相談件数 1,543件 ・学習活動支援 1,598回 ・家庭訪問 98回	・相談件数が、昨年度に比べ増加した。 ・コロナ禍の影響で家庭訪問による支援は減少したが、学習活動の支援回数が増加し、児童生徒への個別の支援が図られた。 ・主な相談の内容として、不登校、家庭環境等に関することが多い状況である。	b(概ね順調に進んでいる)	教育指導課
50	家庭相談員による相談体制の充実【再掲】	子どもの心身発達、子育ての不安、家族関係、集団生活等に関し、保護者や関係機関からの相談に応じる。	令和4年度の相談件数は314件。うち、児童虐待は168件、他はその他養護相談、育成相談等である。	令和3年10月より、子ども家庭総合支援拠点を設置。	a(順調に進んでいる)	子ども家庭相談室
51	子育て短期支援事業(ショートステイ)【再掲】	保護者の疾病その他の理由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合、短期間子どもを保護する。	利用件数8件(延べ29日)	利用件数は前年度までと比べて増加した。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課
52	市営住宅における優先入居	市営住宅への入居に際し、多子世帯、母子・父子世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取扱いを行う。	・団地毎に募集戸数の3割程度を設定 ・優先入居募集戸数 23戸	広報はちのへ及び市ホームページの掲載により周知を図っている。	b(概ね順調に進んでいる)	建築住宅課
53	母子家庭等自立支援教育訓練助成事業【再掲】	母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立就労に効果的と認められる講座等を受講した場合、受講料の一部を助成する。	自立支援教育訓練給付金支給件数:1件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a(順調に進んでいる)	子ども家庭相談室
54	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【再掲】	ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業に繋げていくため、高卒認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため受講費用の一部を助成する。	①受講終了時給付金支給件数:0件 ②合格時給付金支給件数:0件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	b(概ね順調に進んでいる)	子ども家庭相談室

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
55	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業【再掲】	ひとり親家庭及び寡婦の自立のため、就業相談の実施、就業支援講習、公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを提供し、ひとり親家庭等への就業の支援を行うとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図る。 ①就業相談受付 ②就業に結びつきやすい資格取得のための就業支援講習会の実施 ③公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供 ④企業と連携した内職の斡旋 ⑤弁護士による法律相談	①就業相談受付 相談件数：96件（No36女性相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実の母子・父子自立支援員相談件数の内数） ②就業支援講習会 実施した講習会：パソコン講習、調剤薬局事務、介護職員初任者研修、キャリアカウンセリング ③就業情報提供事業 登録者数：18人、情報提供件数：161件 ④在宅就業促進事業 登録者数：10人、業務件数：11件 ⑤女性弁護士による法律相談 開催回数：定例3回、臨時1回、相談者数：12人	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等や、児童扶養手当現況届にチラシを同封し周知を図っている。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
56	ひとり親家庭等日常生活支援事業【再掲】	母子家庭または父子家庭及び寡夫が、自立のための修学・疾病等の事由により生活援助及び保育サービスが必要な場合、または生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、無料で家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。	派遣家庭件数：3件 派遣延べ件数：14回	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
57	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業【再掲】	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について給付金を支給する。	①母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給件数：10件 ②母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 支給件数：2件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
58	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子及び父子家庭、並びに、寡婦の方々を対象に、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、12種類の資金により貸付を行う。	貸付件数45件(新規34件、継続11件)	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
59	子ども医療費の助成	子どもの健康の保持及び増進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生に相当する年齢までの子どもを対象とし、保険診療の一部負担金を助成する。	0歳～中学生までの児童の通院・入院及び高校生等の入院にかかる医療費一部負担金(保険適用分)の助成。 ・就学前児童 7,146人 ・小・中学生 6,757人 ・高校生等 20人	おおむね計画どおりに実施することができた。また、次のとおり制度を拡充した。 H28年10月…入院0歳～中学生までを0歳～高校生等までとし、自己負担を撤廃した。 H31年1月…通院0歳～就学前を0歳～中学生までとした。 R4年1月…0歳～未就学児の保護者の所得制限を拡充(県基準まで引き上げ)した。 R6年1月…所得制限を撤廃する予定。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課
60	ひとり親家庭への経済的支援【再掲】	ひとり親家庭の福祉増進、子どもの健全な成長を図るため、手当支給や医療費助成等を行う。	①手当支給人数 2,080人 児童扶養手当対象児童数 2,991人 ②医療費助成資格者数 6,226人 医療費給付 56,101件	手当支給人数、医療費助成資格者数は減少傾向にあるが、医療費給付件数は前年度並みである。	a(順調に進んでいる)	子育て支援課

## 基本目標5 地域全体で子どもを見守り子育て家庭を支援するまちづくり

●指標 ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合：92.50%（前年差+0.6pt）

### 具体的施策（1）安全・安心なまちづくり

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
61	交通安全・地域安全・防災教育の推進	子ども自身が交通事故や犯罪に遭わないよう、また、災害時に自らの命を守ることができるように、そして保護者や地域住民が子どもを守ることができるよう、教室の実施や広報活動を行う。	・市内幼稚園・保育園・小中学校等において交通安全教室を実施(34回) ・交通安全街頭広報活動を実施(16回) ・地域安全マップ作製指導者養成講座を開催(参加者2名)	・子どもたちの安全・安心を図るため小学校における地域安全マップの作製を推奨し、マップ作製指導者養成講座を開催しているが、教諭の多くが既に受講済となり参加希望者減少に伴い平成28年度からは隔年で実施している。	a（順調に進んでいる）	くらし交通安全課
			・講師派遣 18校 ・小・中学校で実施する防災教室に講師派遣(小学校 12校、中学校 6校) ・市立小・中学校児童生徒に「八戸版防災ノート」三訂版を配布	・各校が開催する防災教室の支援や防災ノートの活用により、自然災害から自らの命を守ろうとする防災意識が高められた。(防災教室事後アンケート、防災ノート学校用アンケート等から)	a（順調に進んでいる）	教育指導課
62	子どもの通学時の安全確保	新入学児童への安全帽配付及び交通災害共済掛金負担、小学校への通学路用ストップマーク配付等を行い、子どもの交通安全対策を図る。	・新入学児童へ黄色い安全帽を配布 ・新入学児童の交通災害共済掛金を負担 ・市内小学校へストップマークを配布(21校、549枚)	・交通事故の減少を目指し、今後も事業を継続して実施する予定。 ・ストップマークを希望した全ての小学校に、希望枚数を配布した。	a（順調に進んでいる）	くらし交通安全課
63	防犯に係る関係機関との連携	警察や地域組織との連携を図り、情報収集や防犯活動の支援を行う。	・八戸地区連合防犯協会及び八戸地区保護司会へ補助金を交付	・八戸地区連合防犯協会が実施する防犯カメラ設置促進事業へ支援を行った。 ・八戸市地区保護司会と共催で、更生保護活動を紹介するパネル展を開催した。	a（順調に進んでいる）	くらし交通安全課
64	少年相談センター活動	子どもを非行から守るため、街頭指導、少年指導員研修会、少年相談、社会環境調査、広報誌の発行を行う。	・巡回指導 83日 ・相談受理 46件 ・広報紙発行 2回	・巡回指導を通じ、青少年への積極的なあいさつ・声掛け等を行ったことにより、非行の未然防止が図られた。 ・通年を通して、親身な相談対応を行い、少年が抱える問題を解決に導くことができた。	b（概ね順調に進んでいる）	教育指導課
65	安全・安心情報システム(ほっとスルメール)	災害や犯罪に強い安全な地域づくりを目的として、緊急情報をはじめ、気象、火災、防犯、交通安全、消費生活などに関する情報を、登録された市民の携帯電話等へ電子メールで配信するほか、スマートフォン向けアプリでも配信する。	・配信件数 3,819件 ・登録件数 46,133件 ・ほっとスルメールアプリダウンロード数 32,803件 ・チラシ配布数 6,009枚	・登録件数は増加傾向にある。 ・市民課及び各市民サービスセンター窓口、民間企業及び市内全小学校の新入学児童の保護者に向けてチラシを配布し、加入促進を図っている。	b（概ね順調に進んでいる）	危機管理課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
66	市営住宅における優先入居【再掲】	市営住宅への入居に際し、多子世帯、母子・父子世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取扱いを行う。	・団地毎に募集戸数の3割程度を設定 ・優先入居募集戸数 23戸	広報はちのへ及び市ホームページの掲載により周知を図っている。	b(概ね順調に進んでいる)	建築住宅課
67	児童館耐震化事業	子どもの生活の場である児童館の安全・安心を確保するため、旧耐震基準に基づいて建築された児童館の耐震化を図る。	予定していた工事がすべて完了したため、令和元年度で事業完了	事業完了	a(順調に進んでいる)	子育て支援課
68	八戸市地域の安心・安全見守り事業	子ども等を含む配慮が必要な方々の地域での安心・安全な生活を確保するため、市と事業者間で協定を締結し、通報体制の構築及び対応・情報交換等を行う。	・令和4年度通報件数 44件 ・広報はちのへによる事業周知(令和5年2月号掲載) ・情報交換会の開催(R4.12.26) ・市ホームページの作成	・協定締結数 41事業者(R5.3.31現在)(令和4年度新規協定締結 1事業者) ・協力事業者による通報が、市民の安心・安全な生活の確保につながっている。	b(概ね順調に進んでいる)	福祉政策課

## 具体的施策(2) 地域における子育て支援の充実

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
69	地域子育て支援拠点事業	保育施設等において、地域の子育て家庭の交流促進や育児相談等を行い、地域の子育て支援機能の充実を図る。	地域の認定こども園・保育所(園)を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。 延べ利用者数 10,493人	利用児童数はほぼ横ばいとなっている。	b(概ね順調に進んでいる)	こども未来課
70	子育てつどいの広場	親子が集い交流する場の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行う。	親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場を提供する。 こどもはっち(NPO法人子育て未来ネットに委託)にて実施 延べ利用者数 31,688人	イベント開催数が増え、利用者数も増加した。	a(順調に進んでいる)	こども未来課
71	子育てサロン事業	孤立した子育てとならないよう、地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場として、子育てサロンの運営を支援する。	子育て親子が地域の中で気軽に交流できる場を提供する。 市外含む延べ参加者数 2,479人	利用児童数はほぼ横ばいとなっている。	b(概ね順調に進んでいる)	こども未来課
72	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と、支援したい人(提供会員)の相互間で育児援助を行う。	利用者延べ人数:550人 依頼会員:401人 提供会員:239人 両方会員:9人	利用者延べ人数は減少したが、会員登録数は増加しており、保育園や学校等が休みの時の預かりや、保護者等の外出時の援助に関する活動が増加している。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課
73	児童館運営事業	全ての子どもを対象とし、遊びや活動の場となるほか、子育て家庭への支援等、地域の活動拠点となる施設を運営する。	設置箇所数:15箇所 利用人数 :178,904人	新型コロナウイルス感染症の発生状況を見極めながら、感染防止対策に対応した施設運営を行った。臨時休館対応により開館日数が減少し、前年度より利用者数が減少した。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課



事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
74	児童館母親クラブ活動	児童館を拠点とし、親子及び世代間の交流、文化活動・児童養育に関する研修会活動、子どもの事故防止のための活動等を行い、子どもの健全育成を図る。	設置箇所数:15箇所 会員数 :1,199人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動は限定的に行われた。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課
75	仕事と家庭の両立に関する啓発事業	仕事と家庭の両立について、情報誌や事業者向けの広報誌等に掲載し、啓発を行う。	◆ワーク・ライフ・バランスを実践するロールモデルを各媒体で紹介することで啓発を行った。 ・情報誌WITH YOU 2回(10月秋号、3月春号) ・八戸市HP 2回 ・ラジオ放送(BeFM)50回(6人) ・広報はちのへ 2回(10月号、12月号)  ◆ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進に取り組む事業所の事例紹介や啓発記事を掲載した。 ・情報誌WITH YOU 2回(10月秋号、3月春号) ・八戸商工会議所発行「商エニュース」1回(2022.10.20号)	・性別や年代を問わず、多様な両立の組合せのロールモデルを紹介している。 ・H29年度より、男性のロールモデルも紹介することで男性の家庭参画を図っている。	a(順調に進んでいる)	市民連携推進課
76	子ども医療費の助成【再掲】	子どもの健康の保持及び増進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生に相当する年齢までの子どもを対象とし、保険診療の一部負担金を助成する。	0歳～中学生までの児童の通院・入院及び高校生等の入院にかかる医療費一部負担金(保険適用分)の助成。 ・就学前児童 7,146人 ・小・中学生 6,757人 ・高校生等 20人	おおむね計画どおりに実施することができた。また、次のとおり制度を拡充した。 H28年10月…入院0歳～中学生までを0歳～高校生等までとし、自己負担を撤廃した。 H31年1月…通院0歳～就学前を0歳～中学生までとした。 R4年1月…0歳～未就学児の保護者の所得制限を拡充(県基準まで引き上げ)した。 R6年1月…所得制限を撤廃する予定。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課
77	児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学生までの子どもを養育している者に対し、手当支給を行う。	受給者数 13,107人 (内訳:被用者 11,038人、非被用者 1,777人、特例 279人、施設 13人)	平成27年度より受給者数は支給対象児童の減少により年々減少傾向である。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課
78	子育て情報整備事業	子育て情報の周知及び充実を図るため、子育て情報サイトの開設及びメールマガジンの配信を行う。	(メルマガ登録者数) 333人(R5.3月末) (LINE登録者数) 1,521人(R5.3月末) (Web閲覧者数) 25,570人(年度計) (アプリ登録者数) 1,796人(R5.3月末)	官民連携協定を締結し子育て情報Webサイト「はちすく」を開設しているほか、業務委託により子育て情報を「はちすく通信」としてメール及びLINEで配信している。また、令和4年8月より子育て支援アプリを導入し、「子育てアプリはちも」の登録者数は増加している。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
79	小児慢性特定疾病医療費支給事業及び自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等に係る医療費の一部を助成する。また、小児慢性特定疾病児童等とその家族の持つ様々なニーズに対応した相談支援を行う。	<p>&lt;小児慢性特定疾病医療費助成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定者数 17人</li> <li>・受給者(実受療者)数 235人</li> <li>・相談実人員 70人</li> <li>・相談総件数 87件</li> <li>・給付件数 3,278件</li> </ul>	令和4年度から保健予防課からすくすく親子健康課へ事業移管。	a (順調に進んでいる)	すくすく親子健康課
80	未熟児養育医療給付事業	養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、退院まで(最長1歳の誕生日の前々日まで)の医療を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規給付認定者数 98人</li> <li>・給付件数(延べ) 197件</li> </ul>	未熟児に対する養育医療費の給付を実施。令和4年度から保健予防課からすくすく親子健康課へ事業移管。	a (順調に進んでいる)	すくすく親子健康課